

令和3年度 第1回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 令和4年1月24日(月) 10:00～11:15

○場 所 本庁舎 2-A会議室

○出席者

市	長	古川 隆三郎		
教	育	長	森 本 和 孝	
教	育	委	員	本 多 直 行
教	育	委	員	立 花 博
教	育	委	員	村 里 亜 紀

○事務局

【市長部局】

市 長 公 室 長	山 口 一 久	総 務 部 長	高 原 昌 秀
福 祉 保 健 部 長	横 田 定 幸	総 務 課 長	園 田 尊 博

【教育委員会事務局】

教 育 次 長	松 本 恒 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社会教育課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	松 崎 英 治	教育総務課班長	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○次 第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 協議事項

- ①島原市教育振興基本計画(案)について
- ②島原市立小・中学校の新しい学校のあり方(案)について
- ③市プールによる学校水泳授業の成果と課題について
- ④公民館のあり方について

(4) その他(意見交換等)

(5) 閉会

(1) 開会 (10:00)	
事務局 (園田総務課長)	それではただいまから令和3年度第1回島原市総合教育会議を開会いたします。 なお、本日はこの後、11時15分から令和4年度一般会計当初予算に関する意見書の市長への提出が予定されております。進行につきまして皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。 まず、開会に先立ちまして、古川市長からご挨拶をお願いいたします。
古川市長	教育委員の皆さん令和3年度の第1回の総合教育会議を開催いたしましたところご出席を賜り、ありがとうございます。 コロナウイルスオミクロンということで、1月に入り急激に感染が増加しています。大人のみならず、大人が家庭に持ち込み、そして子供たちが学校現場、その影響を受けています。 市内でも複数の学級閉鎖、学年閉鎖が行われているようです。なんとか早いうちにコロナオミクロン株の影響を乗り越えて、学校においては、子供たちが安心して笑顔で、なんでもない日常の学校の様子を見たいなと思いますし、ご高齢の方々にとりましては、社会教育上、地域での生涯学習など、そういったものを遠慮なく繰り広げていただきたいなと思っています。 市としましても、全力で対策にあたっておりますので、教育委員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。 さて、本日は、4つの議題を提案しております。 先ず一番目が「第3期島原市教育振興基本計画(案)」であります。 これまで、3回の検討委員会を終え、最終の段階であり、本日は「最終報告」と言う形でのご提案です。 二番目が「島原市立小・中学校の新しい学校のあり方(案)」です。 少子化が進行しています。児童生徒は減少し、学校の小規模化が進んでおります。 このことは、本市における、学校施設の維持管理や更新にかかる費用が市の財政に大きな負担でもあります。学校の適正規模及び適正配置をそのため検討しており、これまで3回の検討委員会を終え、最終の段階であり、本日は「最終報告」ということで現状の提案をさせていただきます。 三番目が「市プールによる学校水泳授業の成果と課題」です。 令和2年度から有明プールを活用し、民間委託による水泳授業を実施する計画でしたが、コロナのため1年延期して本年度実施をいたしました。学校現場や、児童保護者からは大変好意的な感想が入っていると聞いております。 これにつきましても、今後の水泳授業、子供たちの健康、体育向上、そういったことで皆様のご意見をお伺いしたいと思っています。 四番目が「公民館のあり方」です。

	本市は、地域ごとの自治組織、あるいは自主防災組織の立ち上げなど、地域コミュニティの活性化のため、新たな取り組みを始めています。 このような中から、昨年１０月に「市民協働課」を立ち上げたところです。地域コミュニティの取り組みでどうしても必要となるのは、地域の拠点施設であります。 その拠点の在り方について、これまでの公民館の性格上、このままでいいのか、あるいはまた、いろんなこれからの考えるべき道筋があるのか、そういったことを皆様のご意見をお伺いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上４件、皆さま方とご相談申し上げる機会ができましたので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (園田総務課長)	それでは、早速、協議にはいりたいと思いますが、島原市総合教育会議運営要綱の第４条で会議の議長は市長と規定されておりますので、これ以降の議事進行を市長にお願いしたいと思います。それでは古川市長よろしくお願いいたします。
古川市長	それでは、私の方で進行いたしますので、ご協力をお願いいたします。 この会議につきまして傍聴の申し入れがあっておりますが、皆さま方いかがでしょうか。 (「はい」の声)
古川市長	皆さま方ご異議ございませんので、傍聴の許可を行うことといたします。 では議題に入ります。１番、第３期島原市教育振興基本計画（案）について事務局からの説明をお願いします。
事務局 (森崎課長)	教育総務課です。第３期島原市教育振興基本計画(案)についてご説明いたします。 資料１の１ページをお願いいたします。 本計画につきましては、教育基本法の中で、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならないと規定されており、第２期島原市教育振興基本計画が令和３年度をもって終了するため、令和４年度から令和８年度までの５年間の計画を策定するものであります。 本計画（案）につきましては、各分野から推薦された有識者等で構成される検討委員会、また１１月から１２月にかけて行いましたパブリックコメントを経て、１月の第３回検討委員会、書面によりご承認をいただいている最終案でございます。 まず、第１章では、１の計画策定の趣旨などについて言及しており、趣旨としては下から４行目にありますとおり、第２期基本計画の成果と課題を検証するとともに、国、県の基本計画を参酌し、市の教育大綱及び市勢振興計画との整合性を保つ共に、

そのアクションプランとして策定しているところであります。

4の目標数値及び基準年度としましては、基準年度は令和2年度としますが、コロナ禍の影響により基準年度として適切でない項目につきましては、令和元年度としております。

2ページをお願いいたします。第2章では、市の教育大綱に準じた施策体系として、確かな学力を身に付けた、心豊かでたくましく生きる子どもの育成などの4項目に大別しております。

5ページをお願いいたします。4つの施策体系の下に学力向上対策の充実などの15の努力事項、その下に66の主な施策を設けております。

7ページをお願いいたします。本文の中では15の努力事項に沿って、現状と課題に言及したうえで、具体的な取組について説明するという形をとっており、(1)島原市学力調査の実施などの28の事業については、より実効性を持たせるため数値目標を定めており、数値目標一覧を70ページから72ページに再掲しております。

62ページをお願いいたします。第3章の計画の着実な推進に向けた取り組みとしては、広報紙、ホームページなどを活用し、広く市民への周知を図り、関係部局、関係機関などと連携、協働に努めるとしており、また、計画の進捗管理については、学識経験者の所見を付した「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」の中で、本計画の進捗管理と評価を行うとしております。

それでは、第2章の施策についてご説明しますが、時間の都合もありますので、第3期基本計画で主な項目、変更点がある項目などを中心にご説明させていただきます。8ページをお願いします。③一人一台端末を活用した学びについては、令和2年度にGIGAスクール構想により整備された端末を活用させ、学習活動のより一層の充実、授業改善に取り組むため、技能習得の研修会の実施やICT支援員サポート支援などを行い、端末を活用できる教員の割合の目標を100%といたします。

20ページをお願いします。(3)ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュキャンプ事業については、令和元年度から実施しており、事業の充実、英語力やコミュニケーション能力の一層の向上を目指し、英検3級以上相当の英語力を持つ中学3年生の割合の目標を60%といたします。

31ページをお願いします。①公民館自主講座については、地域住民のニーズに対応した各種講座の実施、またサークル活動への移行支援などに努め、実施数の目標を、350回といたします。

34ページをお願いします。③読書環境づくりについては、設備充実、館内美化などにより、気軽に利用できる図書館づくりを目指し、また、ホームページや図書館だよりの内容充実、予約サービスやレファレンスサービスなどの向上に努め、人口1人あたりの冊数の目標を5.3冊といたします。

	46ページをお願いします。②指定文化財の保存・公開・活用については、適切な保護に努め、個人所有の指定文化財には支援を行います。また市指定文化財は市の文化施設での展示、屋外の指定文化財には説明板を設置するなど、多方面で活用等を行い、市内の指定文化財の目標を97件、国登録文化財の目標を40件といたします。 53ページをお願いします。（3）国際・全国・九州大会等の開催については、各種スポーツ大会の誘致、スポーツ交流を図ります。また、ラグビーワールドカップ、東京2020パラリンピックのキャンプ地としての実績を踏まえた合宿等の誘致により、スポーツ国際交流都市としての位置づけを確かなものにし、交流人口拡大、地域活性化に努め、キャンプ・大会等への参加人数の目標を4万1千人といたします。 54ページをお願いします。①学校施設の耐震対策については、施設利用者の安全性の確保は極めて重要であることから、校舎・体育館の構造体及び体育館の非構造部材の耐震化は既に完了しておりますが、校舎の非構造部材の耐震化は現在6棟しか完了しておらず、国の財源を活用しながら計画的に取り組み、実施棟数の目標を16棟といたします。 59ページをお願いします。①島原市奨学金制度の運用については、平成29年度から大学生等と対象とした、ふるさとにもどってこね奨学金を創設し、卒業後に市内に居住・就業した者は返還免除としております。毎年3人を上限として採用決定しており、定住人口の目標を15人といたします。 60ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症対策については、検討会委員からのご意見等を踏まえ、新たに設けております。施設、学校教育、社会・スポーツ教育に分けて記述しております。 なお、本計画の数値目標は5年後の令和8年度であります、少しでも早期に達成できるよう努めてまいりたいと考えております。 最後に今後のスケジュールについては、3月定例教育委員会に提案し、議決を得た後、3月定例会教育厚生委員会の中で報告することとしております。 以上で説明を終わります。ご協議の程よろしく願いいたします。
古川市長	説明がありました。委員の皆さんどうぞ、ご質問等ございましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。
古川市長	皆さん考えておられるようなら、まず私から、いくつかあるなかで一点、これ計画の期間が5年間なんでしょ、5年間なのに60ページのですよ、最後に説明がありました新型コロナウイルス感染症対策という4番で、括りがあるんですが、私は5年間ずっと新型コロナウイルスなのか、それとも大きな意味で言うと感染症対策、今後、この新型コロナウイルスと書き込むことがですよ、また次なんのウイルスが来るのかわからないので、一般的な、今後発生があった場合の感染症対策についてという相対

森 本 教 育 長	的な話のなかで、現在では新型コロナウイルスが流行っている。コロナが落ち着いた後がなんのウイルスか僕はわからないんだけど、意味は分かるでしょう僕が言っていることは。 これだけに限定したものじゃないはずじゃないかなと思いましたので、すいませんちょっとそれが気付きです。というよりも、今後いろんな感染症があって、学級閉鎖、学校閉鎖なんかなったときに、中国なんかですね、オンラインで家庭と学校を結ぶということをすごくやっていたようなことがあって、そういったことに繋がっていくんだろうと一部分は思うんですが、すいません、これは表記の問題です。 今の件についていいですか、この件については、この検討委員の皆さん方から強い要望があって、きちんと項を起こすべきだと今の現状からすると、そういったことを記憶しております。たしかに市長がおっしゃるように、このコロナに限定したというよりは、新たな感染症対策、もし出てきたらどうするんだと、そういった表記のほうで、5年間のスパンという形ではいいのかなという思いがいたしております。 ここについてはですね、かなり議論があって、検討委員長さんあたりも、今の現状から考えるとここについては、きちんと記すべきだというお話もありましたので、対応をさせていただいたところです。ありがとうございました。
古 川 市 長	どうぞ皆さんにか、それぞれないでしょうか。 それから、喫緊のことなんですが、47ページに市指定無形民俗文化財として、精霊流しの写真がここにあります。また、先踊りの話もあります。 実はこれ、コロナでこの2年間いろんなこのような民族的な、伝統的なものが、行われなかった。ひょっとしたらこのまま、もう行われないうまま、無くなってしまうんじゃないかという危機感から、国のほうで緊急に、こういったものを存続するためになにか考えがあったら補助メニューがありますというのが、来ています。 今、そういったものが何かないかということで私のところにも来てるんで、是非これ一回ですね、こういった無形民俗文化財あたりが何なんあるのか、改めて教育委員さん達含め、観光とかですね市長公室とか、そういった分野に周知をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。
事 務 局 (中 村 課 長)	社会教育課でございます。その補助制度のお話、情報として入っておりまして、今補助要綱と募集要項の2件を、まず、条件としてどういったものがあるのかという点を中心に精査を進めておりまして、さきほど市長がおっしゃったような各団体をリストアップして、それが適合するかしらないかという作業を今させているところでございます。 いましばらくお時間いただければと思います。

古 川 市 長	わかりました。そのほかになにかありませんか。
立 花 委 員	図書館関係なんですが、14ページ、ここには学校の立場から公共図書館との連携、それから34ページ、ここには、今度は図書館のほうから見た学校等との連携に触れられているんですけど、もう少し詳しくと言いますか、例えば図書館では湯江小学校それから長貫分校ですかね、各学校に図書館からなかなか遠い距離にあるものですから、子供たちが直接島原図書館、有明図書館に来て云々ということができないので、配本を行っているんですね。 それとか、各公民館の島原図書館の分館と呼んでますが、各公民館にある図書ですね、その入れ替えも島原図書館の蔵書との入れ替えも定期的にやっているわけですね。ですから図書館、公民館、学校図書館の連携と言う意味では、もう少し深く掘り下げて記載があってもいいのかなという感じを受けました。以上です。
古 川 市 長	今のことににつきまして、何かお気づきになることがありましたら、お願いします。
事 務 局 (平 田 課 長)	学校教育課です。委員がおっしゃられたように、学校図書館と公共図書館との連携と言うことで、いろんな学習の場面も想定したときに、レファレンスと言うんですがいただきながら、学習を進めているということもございます。 そのことも踏まえまして、この表記につきましては、少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。
古 川 市 長	立花委員よろしいでしょうか。本多委員は。
本 多 委 員	気付いた点を教えていただきたいんですが、57ページですけど、施設一覧ということで島原市内のスポーツ施設を挙げていただいています。 それで、公共施設等の管理計画ですね、ここに挙げてある施設について近く廃止するような計画のものも載っているような気がするんですが、この辺の記載の在り方ですね、ちょっとこの辺が気になりました。 それから、全体的にこの基本計画の中身を見ますと、多様化する社会情勢を踏まえて、これまでの2期の計画の施策体系といったものも、これまでの大きな項目からいろいろ見直しをされて、具体的な施策についても深化した内容となっていると思っています。 新たな政策も入っているし、懸案を解決するような事項も入っていたように感じました。大方、市民の皆様の意見も踏まえた内容になっているという感じがいたしました。ちょっと気になったところはさきほどの点ですね、ちょっとご説明いただければ

	と思います。
古 川 市 長	はい、スポーツ課長。
事 務 局 (松 崎 課 長)	57ページに記載されております。スポーツ施設についてでございます。総合管理計画の個別計画では、記載の施設のうち温水プールが計画では令和4年度に廃止し、有明プールと統合という計画を持っております。 それ以外では近いところでいきますと、有明の体育場、弓道場、有明の武道館等につきましても、令和6年度をもって、一応廃止という計画にはなっております。 さきほどあったように、計画はあるんですけども、4年度にある施設ということで、記載をさせてもらっておりますが、当然、その計画等に沿って整理を進めていくという方向になるようにしております。以上です。
古 川 市 長	その個別計画は基本的なたたき台であって、まだ、ガチッと決定しているわけではないと、いうわけで本多委員、今の時点ではこのような表記をせざるを得ないのかな。場合によっては、枠外にこういった可能性がある」と表記することもあるかもしれないけど。 現時点で個別計画もまだ、がっちりと固まっているわけではないということで、こういったことにね、と思います。
森 本 教 育 長	ここについては、この表の下の方に、令和4年4月1日現在みたいな形で表記を入れさせてもらえればと思いますけれども、そういった形で整理させていただいてよろしいでしょうか。
古 川 市 長	枠外に米印かなにかでその対象である施設はどれどれというぐらいの表記を、よろしくお願いします。ありがとうございました。 私から報告です。53ページにさっき課長のほうからスポーツ国際交流都市という言葉がでましたけど、パラリンピックを実施したとあるんですが、本当はオリンピックも実施したかったんですが、スペインのレスリングチームがヨーロッパ選手権を勝ち抜けなかったということで、参加が出来ず残念でしたが、1年遅れでドイツ陸上パラチームが立派に、感染予防策もしながら本番の東京でのパラリンピックで金銀銅ゲットしていただいでですね。 実は、令和4年度に神戸で開かれる世界陸上選手権に参加するのは、絶対島原を拠点にと言ってくれておりましたが、それ自体も延期になりました。神戸の大会が。1年延期？2年延期？

事 務 局 (松 崎 課 長)	2024年の開催になります。
古 川 市 長	23年がどこかほかの国で決まっとるけんね。ただ、皆さんトンガのワールドカップが開かれたこと、そういったことも含めてですね。国際マッチが今後いろんな話が来やすい環境になっているのは事実だと思います。 そのためにも、受入れ体制、最小限の設備の更新、こういったこともしながら、これ実は、教育委員会も頑張ってくれているんですが、観光、交流人口増加にかなり寄与しています。 こういった意味からも、厳しい財政のなかでもここら辺は力をいれていかんばいかんけん、こういった表記がしてあることは、非常にありがたいと言うふうに思っております。僕の方から報告をさせていただきたいと思います。 他になにかありますか、よろしいでしょうか。また、会を閉めるまでに気づきがありましたら、ご発言いただければと思います。 今、いくつか出ました意見等を参照されて、よりよい計画にさせていただくように、修正も含め事務局にはお願いいたします。 次にですね、議題の2番です。島原市立小中学校の新しい学校の在り方について事務局の説明をお願いします。
事 務 局 (平 田 課 長)	本案策定の趣旨については、先に市長からご説明をいただいたとおりです。 私の方から大きく5点説明をさせていただきます。 資料に入る前に1点目については、島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会委員についてでございます。 5つの枠組みで10名の委員に委嘱をさせていただいておりますが、内訳については、一つ目が学識経験者として、退職校長会会長、二つ目が町内会・自治会代表者として町内会・自治会連合会の会長様、三つ目の枠として、保護者代表でございます。 これについては、二つございます。一つは市PTA連合会会長・副会長、それから、今後入学する保護者の代表として保育園保護者会連合会の会長さん、それから私立幼稚園PTA連合会の会長さん以上4名を保護者代表として委嘱をさせていただきました。 四つ目の枠組みとしては、学校関係者として校長会の会長・副会長、最後のその他教育委員会が認める者として保育園会の会長並びに私立幼稚園協会会長、幅広い年代や立場からの意見を求めることができました。 なお、第3回の検討委員会については、さきほどの基本計画と同様、コロナ感染拡大のため、書面承認をいただいているところでございます。 2つ目資料の説明に参ります。小規模校のデメリット等について、2ページ2

(2) 学校の小規模化の進行をご覧ください。

文部科学省の適正規模・適正配置に関する手引きによる学級数の分けを参考にとすると表にあるとおり、望ましい学校規模は、現在、小学校3校、中学校1校であり、その他は小規模校のくくりとなります。

その小規模校における教育の特徴を整理として、4ページをご覧ください。そこに表として示させていただいております。小規模校のメリットもございますが、デメリットとして小・中共通していることは、向上心・競争心が生まれにくく社会性が育みにくい、クラス替えができず同一集団による人間関係の固定化などが挙げられます。

また、中学校のほうのデメリットのなかほどにございますが、中学校では、すべての教科に担当する職員を配置するには9学級必要でございますが、ない学校においては、免許外の職員が指導をするケースがあるなどというデメリットが考えられているところでございます。

3つ目、適正規模について、説明いたします。6ページ、4(3)本市における望ましい学校規模でございます。さきほどと重複しますが、各種法令や学校規模における教育活動の特徴を踏まえて、本市の望ましい学校規模としては、普通学級の数として、小学校12学級～18学級、中学校9学級～18学級とするとしております。

現在、小学校では、一小・三小・五小以外の学校、中学校では、一中以外の学校は、望ましい学校規模以下、いわゆる小規模校ということで、適正化の対象となるということでございます。

続きまして4点目、適正配置についてでございます。7ページの5学校の適正配置において、一番考慮しなければならないのは、児童生徒の通学距離としております。

ここで、別添資料といたしまして、色刷りの地図がございますが、学校の配置状況及び小学校校区の資料をご覧くださいと思います。

色分けしているのは、小学校の校区です。なお、赤線は小学校から直線距離で2kmの範囲、青線は中学校から3kmの直線距離の範囲を示す。

これは、小学校においては4km、中学校では6km以上が遠距離通学の範囲ということで、おおむね直線距離でいくと2km、3kmの範囲内に入るかと考えているところです。これを見ますと、本市の場合は、他市に比べて、比較的校区が狭い範囲ですので、遠距離通学者はほとんどおりませんが、今後統廃合をする場合は、この通学方法等の配慮が必要となるということになります。

ちなみに、霊丘、白山、杉谷などは校区が入り組んでおりますが、例えば有明地区中学校区で考えれば、すべての小学校がほぼ範囲内となり、安中地区、第三中学校の範囲内であれば第五小学校がすべて範囲内に入ってくるという括りになっているところでございます。

最後5つ目です。学校の適正化と適正配置の実施について10ページをご覧ください。実施の視点として、3点あげておりますので、ご説明をいたします。一点目が学

	校施設の老朽化を踏まえた統廃合、いわゆる公共施設等総合管理計画に関すること、児童生徒に対し、安全・安心で充実した教育の環境整備の観点と、それから児童生徒数の減少を考えつつということになると、改築年数を目安とした統廃合を検討する必要があるということです。 二つ目の視点としては、複式学級発生時の対応、法により複式学級いわゆる2つの学年が1つの学級で学習することについての規定が記述のように定められていますが、この複式学級は、小規模校の課題がより顕著になります。 いわゆる2つの学年の異なる学習を同じ時間に1人の教師が指導するなど、特別な指導技術が必要でございます。 このことを踏まえると、複式学級を有した場合、校舎の耐用年数を考慮しないで、統廃合の検討を速やかに始める必要があるということです。 また、複式学級ばかりでなく、1学年1学級の規模の学校も小規模校のデメリットをより顕著に表す観点から検討を始める必要もあるというふうに検討委員会のほうでは、まとめているところです。 最後の三つ目です。小学校区と中学校区の考え方、基本的な考え方です。同一小学校の児童は同一中学校へ進学させたいということです。このことは、地域コミュニティの構築を踏まえた考え方です。そうしますと、同一中学校区の小・中学校は、例えば小中一貫校の設置など併せて適正配置を検討するというのを三つ目としております。今後は、2月定例教育委員会で、本案の議決をいただき、その基本方針のもとに、次年度、具体的な統廃合案を教育委員会事務局で策定し進めていく予定でございます。検討委員の皆さんからはスピード感を持ってというご意見もいただいているところでございます。以上で簡単ですが説明を終わります。
古 川 市 長	非常にわかりやすく、課題を整理して報告いただいたと思います。皆さんからご意見ございませんでしょうか。
森 本 教 育 長	よろしいでしょうか。もう小規模校化しているという事実があります。それに伴ういわゆるデメリットというのが、ここに記してあるとおりでと思うんですね。 それでは、今後どうやって進めていくのかということで、さきほど説明がありました。資料の10ページをご覧ください。 一つの視点としては、校舎の耐用年数の視点もあります。もう一つは、効果的な教育をするためには、小規模校よりも一定我々が望ましい規模の学校にする必要があります。それで、②では複式学級と書いてありますけれども、これに私のほうからも委員さん方をお願いしたのは、1学年1学級規模、さきほど課長も説明しましたけれども、が見える段階でその計画を進めていくんだと、そういったお願いをしたところで

	ですから、ここにちょっと言葉として時期を入れたほうがいいのかという気もするんですけども、いわゆるいつ始めるのということも、複式しか表に出てませんけども、1学年1学級、俗に単学級といいますけども、そういったものが見越せる状態になったときには、検討を進めるということ、そうしたほうがスタートとしてはしやすいのかなという気がするんです。 それで、これを進めるにあたって、一番考えなくちゃいけないのは、保護者だけではなくて、地域の皆様方のご理解を得る必要もありますので、検討を始めて時間をじっくりかけて何回も何回も説明をしていくということが必要だろうと思いますので、検討する時期は、見通しを持って単学級、小規模校化したとすることが見えてきたという段階で始めたほうがいいのかと気がいたします。以上です。
古 川 市 長	今、教育長からの提案について、委員の皆さんいかがですか。いきなり複式学級になるわけではなくて、そのためには、1学年に2学級あたりが1学級になって、そのさきには複式になるというふうに順序があるわけで、そういった流れのなかで見極めたい、どの時点でさきを見通すかという提案だと思いますが、今のよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
古 川 市 長	よろしいですね。それでは、修正をお願いします。 今のに関連して、ちょっと先のことになるんですが、さっき事務局からの説明では、教育委員会でこれを中身を議決した後に、次年度、というのは令和4年度に中身に入るという説明だったんですが、これ次年度で全部完了するという意味ですか、次年度から着手して複数年掛けるのか、お尻の部分がちょっとわかりにくかったんですが、今後の見通し的なことで今の時点で言えることはありますか。
森 本 教 育 長	これは、令和3年度に基本的な考え方を示していただきました。この考え方に沿って、令和4年度中に計画案を策定をする。それをできれば、公表をしたいということでもあります。 今回、基本的な考え方をきちんと示してもらっておりますので、これに沿った形で計画を作っていきたいと考えております。
古 川 市 長	ありがとうございます。わかりました。ほかに委員さんからなにかございますか。
古 川 市 長	すいません。ここで、40年を超えるものが多くあると書いてあるんですが、一番老朽化で年数が経っているのは、何年でどこの学校ですか。

森本教育長	50年と言えば、もうとんでもない耐震も何もと思って、50年より超えているものがあるようにここに書いてあるので。 校舎と言う形で活用しているものと言えば、第五小学校の一番手前の校舎があります。あれも50年過ぎてますし、三会小学校の古いほうの校舎ですね、これも50年を過ぎております。 あるいは、第三小学校では第4棟とってありますが、新しい校舎の山側にある校舎も既に50年超えています。棟というと一つの建物ですから、棟としてはまだいくつかありますけれど。
古川市長	わかりました。 これを見る限り、非常にこう子供たちの観点、また、今のような施設の状況、それから通学路を考慮したもの、それからコミュニティ、それから最後のほうにコミュニティと同時に、地域の防災施設の性格もあるとか言うところまで踏み込んでですね、通学距離、これまでの変遷いろいろわかりやすくまとめてあるなと思っています。 皆さん概ねこれに沿って、後は教育委員会のほうで、論議して仕上げていただくということでしょうか。 (「はい」の声)
古川市長	それでは、これに沿ってこの案と言うことで、進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。 次に、議題の3番です。市プールによる学校水泳授業の成果と課題について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森崎課長)	教育総務課です。市プールによる学校水泳授業の成果と課題についてご説明いたします。資料3の1ページをお願いいたします。児童の水泳授業については、令和元年度まで各校併設の自校プールを利用していましたが、下の表のとおり、毎年1校あたり約120万円の維持管理経費を要しており、また授業の利用期間は1か月と費用対効果が低かったため、令和元年度の総合教育会議において、自校プール以外の施設の有効活用について検討する旨のご意見をいただいたところであります。 総合教育会議の意見等を踏まえ、令和2年度は試行的に有明地区3校を対象に、使用料負担が生じない市有明プールを活用し、民間委託による水泳授業を実施することで予算計上していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により水泳授業は中止になったところであります。 令和3年度は感染症対策を徹底したうえで実施し、学校現場や保護者、児童からも

	好意的な感想をいただいたところであり、令和４年度は対象学校に三会小学校を加えて実施する予定であります。 下の表のとおり令和３年度の実績は５３０人、令和４年度の予定は７６７人であります。２ページをお願いいたします。実施に伴う成果としましては、ここに記載のとおり、授業に係る経費節減をはじめ、児童の健康面での安全性の向上、児童個々の泳力の向上などがあげられています。 課題としましては、水泳授業を市立プールで実施することで高い効果が期待できることは実証できましたが、市有明プールでの受け入れは、園児や一般の方の利用に配慮すると有明地区の３小学校、三会小学校の計４小学校が限度と思われます。 つきましては、現在の温水プールが令和４年度で廃止になる予定であり、学校プールの廃止と併せて水泳授業と一般の方も健康増進の一環として利用できる新たなプールの建設について、議論を進める必要があります、委員皆様のご意見を賜り、今後の参考にさせていただきたいと考えております。 以上で説明を終わります。ご協議の程、よろしくお願いいたします。
古 川 市 長	２～３ちょっと質問します。これ有明地区の３つの学校が行ったということですが、それぞれ授業は、それぞれの学校別にしたのか、それとも場合によっては２つの学校や３つの学校が一緒にプール授業ができたのか。 それからプールまで行く交通、足の問題はどうされたのか、まずこの２点についてお尋ねします。
事 務 局 (平 田 課 長)	学校教育課です。まず一点目でございますが、学校別、学年別の授業となっております。これはやはりプールの中においての密状を踏まえると合同と言うことにはならないということで、そのような時間割の配置を計画をいたしまして、実施をいたしているところです。 それで、二点目につきましては、これは委託をした業者のほうで送迎については、対応していただいたというところでございます。
古 川 市 長	その送迎については、なにか不都合がありませんでしたか。
事 務 局 (平 田 課 長)	送迎につきましては、台数等に限りがありますので、ピストン輸送ということにはなっております。ただ、授業等には支障はございませんでしたので、概ね順調に対応できているものと思っております。
古 川 市 長	それから、ここの中点で成果にあるんですが、専門のインストラクターの指導を受けた。個々の泳力に応じた指導、こういったことが書いてあるんですが、もう少し具

事務局 (平田課長)	体的に、学校の教員の方がする場合と、やはりこういった専門家であるゆえに、こういったことができた、また、それに対しての学校の先生方、教員の方々の評価なり反応、ここをもう少し補足をお願いします。 まずこのインストラクターのサポートにつきましては、当然学校の教職員ですから水泳授業については、指導技術は持っています、専門的な指導技術というものにつきましては、やはりこのインストラクターのほうが長けておられます。 本当に私も、別の機会ですといった体験をさせてもらったケースがあるんですが、本当にみるみるうちに、児童の泳力が伸びるんですね、息の使い方であったり、体の使い方であったり、丁寧な説明それから指導がされております。 そういったものを、目の当たりにする学校の教職員は自らの指導技術も高まるということで相乗効果は高かったかなというふうに思っているところです。 なお、インストラクターがいるということで、指導体制も複数体制が確保できるということで、安全性につきましても非常に効果があったというふうに学校現場から聞いております。
古川市長	子どもたちの反応はどうでした。感想なり。
事務局 (平田課長)	まず、このプールを使う水泳授業につきましては、天候に左右をされませんので、子供たちのモチベーションとすれば、今日はプールに思い切っていこうと思ったけども、雨でできなかったということがなくて、安定してきちっと計画どおりに実行ができる。さらには、炎天下ですとプールサイドが非常に暑くなったりとか、あるいは水温が上がって熱中症が心配されたりとか、そういったことも一切ございませんでしたので、安定して、本当に計画的にいける。 それで、なにより水泳指導が行われるということに児童が非常に喜んでいたいというふうに聞いております。
古川市長	ありがとうございました。最後にもう一点、いま天候に左右されないというのが課長から出たんですが、これって別に水泳は夏だけじゃなくても1年12カ月のうちでもいろんなところで水泳のコマが、どのくらいと決まっているのかと僕はわからないんだけど、幅広く考えたら年間計画のなかででも、夏じゃなくてもね、できるのが全天候型の施設のメリットだと思うんですが、今後そういった可能性についてはどのように、考えているんでしょうか。
事務局 (平田課長)	現在、3校の水泳をさせていただいております。市長がおっしゃるように、この期間にやはり保育所、幼稚園の指導も入っておりますので、そこについてもご都合をつ

	けていただいているところがあります。 今後、もう1校増やすとなりますと、やはり1学期間では難しくなると思いますので、9月の実施も視野に検討しないといけないというふうに思います。 さらに増えていきますと、やはり9月10月と期間は延びるんですが、ただ一点、懸念するのは、あまり寒い時期になりますと、プールの中に入っている分はいいんですが、その後特に女子は髪の毛が長かったりするとそれを乾かしたりしないと風邪をひくなど、いうところもございますので、その辺は、どの時期までというのは、今後検討をしながら、幅は広げていきたいというふうに思います。
古 川 市 長	ありがとうございました。皆様からほかにもございますでしょうか。
本 多 委 員	一点質問をさせていただきたいと思います。2ページの課題のところです。上から2行目から3行目にかけて、書いてあるんですが、今現在、有明地区の3校、令和4年度から三会小学校を含めた4校で計画をされているようなんですけど、ここに書いてあるこの4校が限度だというふうに書いてあります。 これは委託業者の都合なのか、あるいは水泳の授業の日程的な問題なのか、その辺をちょっとご説明いただければと思います。
事 務 局 (平 田 課 長)	まず、限度と言いましたのは、さきほどお話ししましたように、期間の問題がございます。例えば、ここを10月11月と増やしていくということであれば、少し増えるかなという気はするんですが、さきほどから話をしておりますように、健康等を踏まえますと、そのくらいかなと思います。 私が降灰の時の深江小学校に居た時代にプールが10月にできました。それで全天候型でしたので、水温は非常に高いんですね。ただプールサイドに出ますと非常に寒い思いをしたなという経験が過去ございますので、そういったところを踏まえると概ねこのくらいかなと考えているところです。
森 本 教 育 長	今のに関連して、今非常にですね指定管理者のほうに、本当にご配慮をいただいて使わせてもらっているんです。 プールを全面的に使うのではなくて、コースを区分けして、ここは学校の子供たちが授業をします。こっち側は、市民皆さん方もしくは、その会員さんというんでしょうかそういった方々、小さなプールも必要になりますので、保育園の方、小学校の低学年などご配慮いただいているんですね。 今後ずっとその期間を長くしてしまうと、市民皆さん方そして保育園の皆さんたちそこはかなり迷惑を掛けるんじゃないかなという思いがあります。 しかもまた、令和4年度をもって廃止しようとしております温水プールが無くなっ

	た段階で市民の皆さんは有明プールのほうを使われるだろうと思いますけども、そういったときに学校がそれを押しのけてするというのは非常に困難だなという思いを持っているところなんです。 それで、来年度三会小学校をお世話になって、どういった兼ね合いで進んでいくのかというのを再度検証していかないといけないのかなという思いを持っているところでは。
古 川 市 長	はい、わかりました。課長は教育長と同じ考えでいいですね。
立 花 委 員	関連してよろしいでしょうか。今教育長さんが来年度三会小学校の実証実験みたいな形でというご発言でしたけど、例えばその、プールのキャパが年間通して9校、夏だけじゃなくて実施できるとなったとき、そして、プールのキャパも大丈夫ですと、一般市民それから保育園幼稚園、学校それも大丈夫ですとなったときに、ちょっとときになるのは、プールに通うまでの時間ですね。 一番遠いところ例えば、五小から有明までの往復の時間、ここには一人年間5回実施できたということですが、果たして9校受入れができたときに、通う時間等も考えたときに、5回、5回というのも少ないと思うんですけど、それが可能なのかどうかですね。もしそれが可能ではないとなれば、やはり2ページの最後の課題のところに書いてありますが、市長さんを前にして大変言いづらいんですけど、新たなプールの建設についても、議論を進めなくちゃいけないのかなという気持ちを持っています。以上です。
古 川 市 長	ありがとうございます。この報告をみてははっきり言えることが一つあります。 それは授業として、外部委託をする水泳授業が非常に、評価が高いということがはっきり言えるかと思います。むしろ、1年でできなかったことが悔しいくらいで、子供たちの視点、それから先生の視点、それから運営する側の協力、非常に効率的な授業が行われたということが、はっきりこれで確認できます。 と同時にもう一点、施設の問題というのが今後子供たちに教育の機会均等を考えるうえでは、今後施設の問題というのが存在してくるなと、いま立花委員のご発言からですね、わかってきたということになるかなと思いますので、それはまた、今後の市の課題として受け止めさせて、現時点では、報告として受け止めさせていただきたいと思います。 ほかございませんか。よろしいでしょうか。 (「はい」の声)

古 川 市 長	それでは、市プールによる学校水泳授業の成果と課題ということでは、報告を了承させていただきます。次に公民館の在り方ということで議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局 (中村課長)	議題の４番「公民館のあり方」についてご説明いたします。 右肩資料４のカラー刷りの資料をご覧ください。公民館、市内に７つあります地区公民館につきましては、生涯学習の拠点として、あるいは地域コミュニティ活動の拠点として、これまでも市民の皆様にご利用をいただいているところですが、そのあり方、特に今後のあり方について、考える時期にさしかかっているという観点からこの資料を準備いたしました。皆様にご意見をいただきたくよろしくお願いします。 資料の上の青囲みの部分から説明を順次進めてまいります。 戦後、荒廃した国土の立て直しの時期から、高度成長の時代を迎え、都市化や生活水準の向上が果たされました。今、それが過ぎ去り、我々は人口減少社会を迎えております。 そうした中、公民館は、昭和２４年に社会教育法が制定されて以来、「社会教育施設」として歩みを進めてまいりました。 今日の人口減少社会における現状と申しますと、地域の課題としては都市化、あるいは逆の過疎化、価値観の多様化、人間関係の希薄化といったことが観察できると、また、個人でも生きていけるとの主張や、拘束を嫌う人の増加といったことも変わってきた部分かなと思います。 次に行政の課題として、人口減少による財政難、行政サービスの維持が困難という状況に陥っていると、そういう状況でございます。 では、今、こうした時世にあって、将来像やあるべき姿を考えてみました。 「現状」のところからオレンジの矢印が出ていてその右の緑色の四角囲みのところになります。地域の課題に対応するものとして、一人ひとりが当事者意識を持ち、地域で互いを支えあうという将来像、あるいは地域の絆の再構築、あるいは失われつつある地域基盤を取り戻す、といったことが必要と考えられます。 また、行政課題に対しては、地域の人々が助け合い、協力する「自助」「共助」といった概念の浸透や、そのための自治、地域福祉、防災などの活動の拠点となる施設の確保が必要となってくる、と考えられます。 これまで、公民館を預かる教育委員会の視点としましては、高度化する社会への対応、精神的なゆとりと言いますか、人生の豊かさを実現するような学習環境の整備に重点を置きつつも、地域コミュニティの支援を一定程度行ってきたところであります。 一方、市長部局からは、もっと切実な要請として、地域自治組織の設立をはじめとした地域コミュニティ機能の更なる支援や、強化が求められているところであります。

	す。そこで、今後の公民館のあり方については、教育委員会と市長部局が協働し、取り組んでいくべき方向性としては黄色囲みのなかの形になっていくのではないかと思います。 これまでの学級講座のような「イベント講座型」に加えて「地域課題解決型」の事業を行っていく必要があるだろう。それから公民館の運営を、「行政運営型」から「地域運営型」への転換を検討するしていく必要があるだろう。こういったところが大切であると考えられているところで、「社会教育と地域コミュニティを両輪とした施策展開が必要」と考えられるところでございます。 こうした考え方、特に公民館の運営を地域自治組織に委ねる、いわゆる「コミュニティセンター」として活用をされている事例が全国でも進んでおりまして、県内では長崎市、佐世保市、県外では島根県雲南市、福岡県宗像市の例がございまして、取り組みが進められてるようでございます。 この考え方を進めた場合、期待される効果としましては、黄色の四角から青い矢印が出ておりまして、期待される効果というところがございますが、当事者意識の強化がもたらす、人材発掘、情報収集、課題の把握といったところが強化されるだろう、行政と地域力のタイアップが進むだろう、地域の実情に合った生涯学習が推進できるだろう、コミュニティースクール、地域学校協働活動といった、子どもを核とした地域活動が可能となるだろうといったことが考えられます。 また、コミュニティセンターとして転換を図った場合、その他の効果としては、現在公民館には、さきほど申しました社会教育法という法律上科されている制約がございまして、「営利目的での利用禁止」あるいは「宗教や政治活動等の利用の禁止」といったものがあり、こうした制約が外れる、ということになりまして、このことが、「地域づくり事業、地域が行う絆づくり事業がやりやすくなる」といった効果も見込めます。 例えば、地域のビジネス、コミュニティビジネスを公民館で展開なども想定されるということです。本市はこれまで、生涯学習の拠点として、主に公民館を運営してまいりましたが、同時に地域コミュニティの活動も学習の一環であるとして、有形無形の形でサポートを行ってまいりました。 今後は、地域コミュニティの支援や強化について、これまでも増して、庁内各課との連携を取りつつ考えを深めていかななくてはならないと考えております。 社会教育課からの説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。
古 川 市 長	はい、なにかご意見ご感想ございましたら、よろしくお願いいたします。
古 川 市 長	村里委員さん、地域の公民館、いま僕は全く否定していないし、公民館が有明なんか特に、町内会自治会連絡協議会の拠点でもありますもんね、いろんな活動のね、委

村 里 委 員	員さんから見て、有明公民館にどのようなご感想をお持ちなのか、よかったらお聞かせいただければと思います。 私たちの子供たちが、所属してます部活動だったりとか、そういうものの保護者会を開催するにあたって、夜間だったりとか、そういう時間の融通も利かせてもらって、ご親切に提供をしていただいたりとか、年に1～2回はコロナで開催が、安中地区はあったと聞きましたけど、公民館まつりなんかのときに、スポーツ少年団だったときに部員の募集の広報であったりとか、あとバザーをさせていただいたりとか、そういう地域の方にもそういう活動をしてるよとか、部活動のPRだったりとか、そういうのも有効にさせていただいて、本当にありがたい場所だなというのは思ってます。
古 川 市 長	島原木綿の教室も公民館があるからこそ、あれだけのね、機織り機っていうんですか織機っていうんですか、ああいうのがあってね、続いているのもあの場所があるから、島原木綿も続いているんだなと思ったり、はい。 皆さんね、あの僕、市民目線で市民から公民館を見たときに、公民館を社会教育だとか市長部局だなんて考えて使っている人は、ほとんどいないと思います。 例えばですね、今自主防災会を頑張っている安中地区、白山地区は、公民館主事をものすごく頼っています。これ市長部局である市民部の市民安全課の事業なんですが、公民館主事がいなければできないと言い切られてます。 そのくらい頑張ってくれているし、社会教育以外でも活用されてます。 例えば段ボールのごみ収集拠点をされている地区は、公民館の駐車場でされてます。これを社会教育と捉えるか、市長部局のごみ収集事業と捉えるか、全くどっちであっても実際やれてます。 そういったことからですね、あの、私は公民館を全く否定しておりませんが、今後やっぱり市民からみて便利なところには間違いないし、子供たちから見ても高齢者の方々までいろんな出会いができる場所でもあるし、地区行事をすると必ず公民館を出発して公民館に戻ってくるようなこと、これが、基本的にされています。 公共施設総合管理計画との整合性も出てくるんですが、やっぱり今後ですね、社会教育だけから見たものでは無くして、行政からいろんな部を超えて見るもの、地域の人から見るもの、それでこういった先進事例等をもう少し深堀りさせていただいてですね、いろんな観点から公民館の在り方を探る必要があるかなと思っています。 ただ、森岳と霊丘が一つになるかとか、そんな配置の問題では無くしてですね、なぜ必要なのか、どういったものが求められているのか、やはりそこらへんは1回認識をしなければですね、さっきの小学校や中学校の、あっちが複式やけんこっちにという議論とは、また違うものがあるのかなと思っていますので、是非委員さん方からもそういった意味で、この4番目私が提案した議題でございますので、なにかご感想ご

本 多 委 員	ございましたら、本多委員さんどがんでしょうか、なにか感想でも。 この表のなかに、市長が挙げられておられる自助、公助の実現と、日本一の自主防災都市と言いますか、それを目指しておられるということで、白山地区で先だって防災避難訓練が実施されました。 その折にですね、出席率が11%ということで非常に低かったんですね、それでアンケート調査が行われて、その中身をちょっと拝見させていただいたら、隣あるいは、近所とのふれあいがほとんどない。それでこのふれあいがあれば、この公民館と言いますか人的な交流が深まるのになと、自治活動もまた進むのになという話をですね、ちょっと聞かせていただきました。 この公民館の在り方とはまた、ちょっと違うかもしれませんが、地域のコミュニティの在り方としては、やはりそういったところから進むんだろうと思ってます。小学校では、あいさつ運動なりして近くの人と極力接触を持って交流を深めて、それがすなわち、地区の活動に繋がったりですね、あるいは、生涯学習に繋がったりいろんな交流を人的な交流を深めるきっかけになるんだというふうに感じました。 市としては、やはりそういった最低限のあいさつ運動であったり、家庭教育の三・三・七拍子に書いてあるような、ささいなことかもしれませんが、そういった基本的な部分からですね、やはりこういった公民館の在り方を考える機会につながるようなですね、そういったことにしてもらいたいと思いますし、私としてもですね、そういった取り組みには積極的に関わりたいというふうに思ってます。 先だって白山地区でグラウンドゴルフ大会があったんですね。私の町内としては全く出ておりませんでした。いろいろ地区の皆さんとお話をしましたところが、是非参加しなさいよという話もいただいて、町内会の皆さんに働きかけをしてですね、募集をしましたらですね、30代の方から80代の方までですね出席をいただきました。 しかも第1回目ですね、4チームも参加をしたということで、皆さんもびっくりしておられましたけど、若い方もやっぱりその町内会活動にもですね、関心があるんですね。ですので、参加するのに魅力がある地域行事であるとか、あるいは、集まりですね、こういったところを仕掛けていく必要があるのかなという感じもしました。 それで、私ごとで恐縮ですけど、これまでグラウンドゴルフには、あまり興味を持っておりませんでしたけれども、他の町内のほうからもですね、是非一緒にしませんかというお誘いをいただいて、参加しようというふうに思ってます。 その際は、皆さんに呼びかけをしてですね、いろんな方に町内の方にも参加してもらいたいと思いますし、それがすなわちやっぱり町内会としての、幅を持たせることだろうと思ってますし、この公民館活動にも、ゆくゆくはですね白山地区の町内会がいろいろ交流をして、公民館活動にもつながっていくだろうと思ってます。
----------------	---

	長くなりましたけど、それからもう一点ですね、市長が市民協働課をいうのを作られました。まさにそういったところを思っの機構改革だったんだろなと思いました。それで、この黄色のところに書いてありますけれども、行政運営型から地域運営型となってますけど、例えばこれは、公民館あるいは、地域コミュニティセンターのなかで行政の事務ですね、市民窓口でやるような住民票の交付であるとか、いろんな手続きをすることによって、人が集まるとかですね、また、コミュニティバスも既に各公民館は停留所みたいになって、いろいろ活動の幅が広がっているみたいですけど、ますますこういう活動が進むことを期待してます。
古 川 市 長	ありがとうございます。立花委員さんにかご感想ございませんか。
立 花 委 員	あんまり公民館活動詳しくないもんですから、いろんな方の本を公民館に関する本を読ませていただいて、そのなかに書いてあったのが、公民館ってどういう場所かと聞かれたときに、お年寄りが集まる場所、お年寄りが趣味を出し合う場所とかですね、小学校以来公民館に行ったことがないとか、その文言を見たときに、私が抱いている公民館、やっぱりそういうふうに遠い存在なんだなと、今本多委員がおっしゃったように、なにか公民館に人を呼び寄せる仕掛けをするということと、公民館の在り方そのもの、どういうふうなまちづくり、地域づくりをしたいので、どういう公民館のシステムが必要なのか、そっちのほうから考えていく方が、考えていくことも必要かなというふうに今反省をしております。以上です。
古 川 市 長	まさにそのとおり、今皆さん方の話のとおり、僕は公民館は人と人とのスクランブル交差点だと思ってます。いつ行ってもいいし、例えばこんなことがあるんですよ委員さん、市役所が台風が来るので公民館に避難所を設置したいと思います、明日の夕方5時から設置します、それで放送は4時にしますと、なんでって言ったら5時に開けますと放送するわけですね、じゃあなぜっていうと、職員の配置が5時からですというわけです。 僕必ず言うんです。昼でも朝でも行ってよかでしょもん公民館は、自分でお年寄りが、昼から行ってそこで待機していてもいいんですよ。鍵さえ開ければ、職員の配置は5時からでいいんですよ。それも役所の論理ではですね、職員を配置した瞬間からお世話ができるから、それから始める、じゃあ5時から暗くなる季節もあるんですよ。そのへんもですね、やっぱり市民から見た公民館の在り方と行政マンから見た公民館の在り方が、本多委員さんやっぱりそういう考えが昔あったんですか。 いやまあ、誰ってことは言わないんですけど、所定の公民館でいろんな行事をするとしたときに、役所がですね安中白山をはしょって、文化会館のある森岳公民館ということで、公民館を外すケースがよく目立ってきたんです。

森 本 教 育 長	それなにかというと、車社会で駐車場が狭いので、たくさん来られたら困るので、駐車場に不自由しない有明とか文化会館いわゆる森岳公民館で、集めようとするんです。僕ちょっとこれにも違和感があるんです。 歩いてしか行けない人もいます。押し車のおじいちゃんおばあちゃんいるんです。近くにあって便利なんです。公民館から行政が人を遠ざけようとするのを私はナンセンスだと思っているんです。 じゃあどうしたら、交通整理もしながらできるかを公民館と一緒に考えてるのが、地域のコミュニケーションだと思っているのに、車社会のことだけ考えたら、駐車場がない公民館ではないという考え方が、よく出てくるんです。 やっぱり今本多委員がおっしゃるように、魅力ある行事だとか、まさに町内会自治会の今後とこれは、リンクしていると思っているんです。 町内会がどうしたら入りたい町内会になるのか、自治会に若い人たちがどうやったら参加したくなるのか、それと併せて公民館やコミュニティセンターがどのような形であれば、皆が喜んで寄ってくれるのか、それは子どもでもあり、高齢者でもあり、車に乗れない人も含めですね、やっぱりこれは今後のことで避けては通れないことだと思いますので、今回私から問題提起させていただきました。 やっぱりこういったことをですね、いろんな議論の場で委員さん方もいろんなご意見を、本当フラットに言っていただければ参考になるかなと思います。 教育長なにかございませんか。 はい、この話題に関して、市長が冒頭おっしゃったように、市民からすれば、教育委員会が所管しようが部局が所管しようが、構わないと、私も全くそのとお리だと思うんです。 私が発言すると、教育委員会の立場で言ってるんだらうと、おっしゃるかもしれませんが、私そうじゃなくて、これまで公民館が果たして来た役割というのは非常に大きかったと思います。地域の拠点でありました。ですから今後公民館っていう名前でもなくても私はいいと思うし、コミュニティセンターでも構いません。 やっぱり今後は、自分たちがやっぱりコミュニティをしっかりと作ろうよと、課題を解決しようよと、それは何かと言うと、自分たちのいのちは自分たちで守ることをしようで、生活を守ろうで、できれば地域の子供たちは自分たちで守ろうで、そういったことの取組が今後必要になってくると思うんです。 それが地域コミュニティとしてのいわゆる結束力の高まりというんですかね、そういうふうになっていくのかなという気がするんですね。 うちの町内は非常に小さな町内で、そのなかの一つの班でしかないんですけど、非常に高齢化が進んでます。そういったなかで、昔からの人間ですから、顔が見えている間柄なんですけど、当然高齢者の方ですから車を運転しない方もいらっちゃって、
-----------	---

	今素晴らしいなと思うのはですね、何曜日の何時においで、一緒に買い物に行こうでということ、一人の高齢者の方が、お二方を乗けて一緒に買い物に行ってらっしゃる。それをずっと定期的に進めてらっしゃる。 これこそ地域コミュニティだなという、そういった思いがしてますので、今後それが広がっていかないと、なんでもかんでも行政にやれよというのは、これはもう無理だろうと、ですから集まる場所は絶対地区には必要だろうと、公民館じゃなくても例えば、学校の統廃合で学校を空ければ学校で良いわけであってですね、そういったことを進めていかなくちやいけないかなと思ってます。
古 川 市 長	ありがとうございます。そういった意味からもですね今日の学校施設の在り方、公民館の在り方、いろんなことがこれから人口が減っていく中での課題、避けては通れないものです。ありがとうございます。 今教育長の話から見えてきたんですが、実はコミュニティバスたしろ号が非常に好評ですね、10月から新しい形態でしたんですが、もうある一定の年代の方、いわゆる高齢者の方にとっては、生活のインフラになってしまったなと思うくらい、あつというまに、市民のなかに定着しているようです。 公室長、今月は何人くらい来そうなの。把握しとっと。
市 長 公 室 長	詳細は、把握していません。
古 川 市 長	減っておらんとやろけん。あのですね、ひと月60人から70人しか乗ってなかったのが、10月が3千人、11月が約3千4百くらいだっけ、あつという間ですよ。 これももう少しですね、利用者の声を聞いて、留まる場所とかですね、やっぱりいろんなコミュニティで高齢者の足が足らなくなったら、なにかにチャレンジしてですねしていかなければ、じつとじつとたりますます困る人が増えてきてですね。 あのコミュニティバスは公民館は留まっとつとよね、なってますよね、そういったことも含めてですね、皆さんからまた、これも継続してご意見をいただきながらいろんなところで、協働課も作りましたので、反映させていただきたいと思います。 予定の時間をちょっと過ぎてますので、一応以上で締め切りしたいと思います。 よろしくお願いします。
事 務 局 (園 田 課 長)	皆様貴重なご意見ありがとうございました。以上を持ちまして令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。